

令和6年4月18日

保護者 様

坂戸市立浅羽野中学校
校長 小林 正明

自転車保険加入及び調査について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて近年、自転車事故による高額賠償事例が全国各地で散見されています。埼玉県では「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」により、自転車による事故で相手に負傷等を負わせた場合に、被害に遭った方の救済を確保する必要から、自転車損害保険等への加入が義務となっております。中学校では、部活動の遠征や学校行事等で自転車を使用する機会がございます。

つきましては、学校教育の一環で自転車を使用する場合は下記の通りになりますのでご確認いただき、準備ができていないご家庭につきましては早急にご対応いただきますよう、よろしく申し上げます。また、今年度はPTA活動が休止となり会費の集金がございませんので、学校単位での埼玉県PTA安全互助会の自転車保険に加入することができません。従いまして自転車保険への加入状況調査につきましてもご協力をお願いします。

記

◎部活動や学校行事で自転車の使用が認められる条件

- (1) 自転車保険に加入している者（埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例の改正）
 - (2) ヘルメットの着用ができる者（改正道路交通法 令和5年4月1日から努力義務化）
- (1)(2)の両方を満たしている生徒が対象です。

※自転車保険加入状況調査は4月25日(木)までにご提出ください。

キリトリセン

自転車保険加入状況調査

令和6年4月 日現在

- ・ 自転車保険への加入状況をお答えください。（○をつけてください）

加入している

加入していない

<加入している方>

ア 自転車損害保険（保険名 _____）

イ 自動車・火災・障害保険などに付帯している個人賠償責任特約（保険

（保険名 _____）

年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

印

保護者 → 担任 → 教頭